

環日本海大交流を目指した関西経済圏のゲートウェイ 「京都舞鶴港」の機能強化について

【担当省庁】法務省、国土交通省

京都舞鶴港が日・中・韓・露等の人・もの・情報が交流する関西経済圏の日本海側ゲートウェイとしての役割を果たすため、物流面では京都府北部物流拠点の構築による後背地における中核物流拠点の形成、人流面においては「環日本海クルーズ構想（仮称）」によるグローバルな交流・連携の取組を検討しているところであり、「北東アジアのクルーズハブ」化を図るなど、環日本海の大交流に向け、以下の機能強化に対して支援していただきたい。

〔新たな価値の創出に向けたロジスティクス機能の強化〕

- ・舞鶴国際ふ頭において、コンテナ船等の大型化に対応できるよう、2バース目の令和2年度予算における新規着手をお願いしたい。
- また、臨港道路上安久線の整備を促進するとともに、当該工事の発生残土を舞鶴国際ふ頭Ⅱ期整備に活用していただきたい。

〔国際・国内一体となった高速海上シームレス輸送の実現〕

- ・前島ふ頭岸壁の国際フェリー運航に資する改良工事について、事業着手（調査・設計等）していただきたい。

〔日本海側玄関口としての観光ゲートウェイの機能強化〕

- ・第2ふ頭において事業中のクルーズ旅客の受入機能高度化整備について、必要な予算を確保いただくとともに、直轄事業にて整備中の岸壁の老朽化対策を着実に実施していただきたい。
- ・また、円滑・迅速な出入国審査手続きを行うために必要となる人員の確保及び審査端末機器を充実していただきたい。

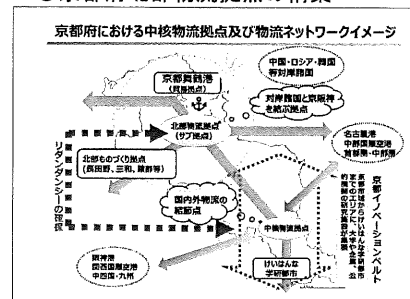
〔現状・課題等〕

- ・コンテナの取扱量が急増しており、受入能力の限界に近づいている状況
- ・現在運航している日韓露国際フェリーは韓国（東海港）からの直行運航ではないため、京都舞鶴港の停泊時間が短く旅客利用がほとんどない状況
- ・クルーズ船の寄港回数、旅客数が急増。大型化への対応、手続の円滑化が課題

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 経済交流課 (075-414-4844) 商工労働観光部・建設交通部 港湾局 港湾企画課 (0773-75-0192)
---------------	--

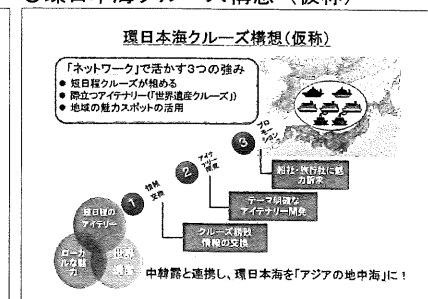
■京都府の検討する構想等

○京都府北部物流拠点の構築



- ▶平成29年度から「京都府IoT物流拠点推進プロジェクト」を立ち上げ、IoT、AIを活用する「高機能物流拠点」や京都舞鶴港との連携を視野に入れた北部地域のサブ拠点の構築について検討

○環日本海クルーズ構想（仮称）



- ▶中・韓・露各港と連携し、環日本海をクルーズ市場における地中海に見立て、新規航路の誘致により国際交流人口の増加を目指すもの

■機能強化の方向性

	要望箇所・内容
舞 鶴 国際ふ頭	・舞鶴国際ふ頭2バース目の直轄事業による早期着手 ・直轄事業で整備中の舞鶴国際ふ頭への臨港道路（上安久線）の早期完成 ・臨港道路上安久線の工事発生残土を舞鶴国際ふ頭のⅡ期整備（埋立て土）として活用
前島ふ頭	・前島ふ頭の3号岸壁の老朽化対策に併せた国際フェリー航路に資する改良工事を直轄事業により着手
第2ふ頭	・クルーズ船及び旅客の更なる安全性・利便性の向上に資する国際クルーズ旅客受入機能高度化事業・施設整備事業の必要な予算措置 ・直轄事業で整備中の第2ふ頭3・4号岸壁予防保全工事の早期完成 ・クルーズ船寄港時における円滑・迅速な出入国手続きを行うために必要となる人員の確保及び審査端末機器を充実

■コンテナ・貨物取扱量の推移（空コンテナ含む）

- ▶平成30年のコンテナ取扱量は平成22年の約3倍（H30/H22＝327%）
- ▶舞鶴国際ふ頭におけるコンテナ取扱可能量：17,000TEU（空コン込21,000TEU）
近年のコンテナ貨物の増加に加え、綾部工業団地内の食品加工工場増床に伴う新規貨物の増加が見込まれ、受入能力の限界に近付いている状況

■クルーズ船寄港回数・乗客数の推移

- ▶寄港回数は平成29年に過去最高の39回、平成30年は23回であったが16万トン級のクルーズ船が3回寄港し、乗客数が過去最高の4万8百人を記録
- ▶令和元年はクルーズ船の寄港回数は約30回、うち16万トン級のクルーズ船が5回寄港の予定、乗客数は過去最高を更新する見込み